

令和元年度 第2回 江南区自治協議会

日時：令和元年5月22日（水）

午後1時30分～

会場：江南区役所 302会議室

1 開会

○堀越地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和元年度第2回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おき下さい。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○堀越地域総務課長補佐

本日の会議について、長谷部委員、畑野委員、石澤委員、小野委員、横田委員から欠席のご報告をいただいております。

2 会長あいさつ

○堀越地域総務課長補佐

それでは、小林会長からご挨拶をお願いいたします。

(小林会長あいさつ)

3 議題

(1) 江南区組織目標及び江南区区ビジョンまちづくり計画実施計画について

○堀越地域総務課長補佐

次に、議題に入りますが、ここからの進行は小林会長をお願いいたします。

○小林会長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

ご意見、ご質問がある方は、挙手のうえ簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、はじめに (1) 「江南区組織目標及び江南区区ビジョンまちづくり計画実施計画について」、米山区長よりご説明をお願いいたします。

○米山区長

皆さん、お疲れさまでございます。江南区長の米山です。いつもお世話になっております。

それでは、私から、議題 (1) ということで、先に配らせていただきました資料の 1-1、資料 1-2、それから本日お配りさせていただいた資料 1-3 から 1-5、これを使って説明をさせていただきたいと思います。座って説明させていただきます。

まず、資料 1-1 をご覧ください。A4 の綴じ込みのものです。「平成 30 年度江南区長マニフェスト」の結果ということでまとめたものでございます。頭紙に書いてございますように、以前から「磨く」「活かす」「守る」という三つの視点で取り組みを進めてきたということでございます。この資料については、その視点ごとにマニフェストを立てて取り組みを進めてきた内容を記載しております。1 枚めくっていただきますと、左側にマニフェストの中身、それから右側にその取り組みの指標一覧という形で、右左で見ただけであればと思います。

まず 1 点目の「磨く」ということで、地域がもつ宝を磨いて可能性を引き出し、まちの活力向上につなげるということで、その下に目標とございます。区が誇る豊かな農産物、それから亀田縞などの伝統技術のブランド力向上と魅力発信に取り組むということでございました。真ん中辺りに主な取組と、四つ書いております。一つ目が、高齢化や後継者不足に対応した農業のあり方「人・農地プラン」の取り組みを進めるというもの。それから二つ目としまして、江南区親善大使キャラクターを活用して消費者が「農」に親しむ機会を提供するというもの。それから三つ目の視点としまして、亀田の特産である藤五郎梅の高品質化に向けて調査・研究を行うというもの。四つ目としまして、亀田縞について国内外のニーズに応じたブランド展開を図るという、四つの主な取り組みを行いました。

その下に取組結果がございますけれども、一番上のところに主な取組の指標達成状況ということで、右側の表、設定値ナンバー1 から 4 までございますけれども、四つの設定に対してそれぞれ四つとも達成したという状況でございます。この中では、亀田縞でございますけれども、アメリカの大手ジーンズメー

カーと契約するなど、徐々に効果が出ているような状況になっております。

次のページをめくっていただきたいと思います。2点目の「活かす」、地域資源を活かし、まちの魅力を高めるというものでございます。目標としましては、区内の伝統芸能や祭りなどの観光資源を最大限に活かす。それから、交通網などの区の強みを活かした雇用創出、居住促進、公共交通の充実を図るというものでございまして、主な取組、真ん中より下のほうに書いておりますが、一つ目としまして、観光資源の発掘、そしてそれらを効果的に組み合わせたツアールート等の提案やPRを行うというもの。二つ目としましては、新たな工業団地として区内に4地区工業用地が提案されておりますけれども、この実現に向けて江南区まちづくり協議会、これは亀田の商工会議所が中心になって関係組織で立ち上げたものでございますが、こちらと連携して取り組むというもの。それから、三つ目としまして、(仮称)江南駅、これが設置された場合の効果、あるいはその効果を引き出すための方策といったところについて検討したものでございます。そして、4点目としまして、区バス・住民バスの実現に向けて地域住民同士がワークショップを開催するというような取組の内容でございました。

そして、その取組結果ですが、主な取組の指標達成状況、設定数、右側の表のとおり四つに対して、四つとも達成ということでございます。その中で、(仮称)江南駅の実現に向けてということでございますが、当該地区、開発の中で駅を造っていくということになりますけれども、その新駅を整備する際の必要性、それから周辺の開発の中で望まれる分野というものを明らかにしまして、特に周辺開発として望まれる分野については、それをとりまとめたものを江南駅周辺土地区画整備の準備委員会に提言という形で渡しまして、引き続きその委員会と連携しながら実現に向けた取組を進めているところでございます。

また、1枚めくっていただきたいと思います。三つ目の視点「守る」、区民の皆様の安心安全で健康な生活を守るというところでございますが、目標については二つ、防災・防犯、交通安全の向上に向け、地域と連携して取り組むということ。それから、高齢者や子どもなど、すべての区民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組むという、この二つの項目を掲げておりました。主な取組としましては、一つ目として、妊娠から子育てまでの不安解消、相談のためのワンストップサービスということで、「妊娠・子育てほっとステーション」というものがございます。この周知を図るということ。それか

ら二つ目としまして、住民による支え合いの取組というものを拡充するという
こと。それから三つ目としまして、高齢者見守り訪問による検診受診勧奨、そ
して地域のお茶の間での健康教育を実施するという。それから4点目とし
て、自主防災組織、こちらの結成率の向上に向けて取り組むということ。そし
て5点目としまして、小学校区単位をモデルに、除雪作業後の二次対応、排雪、
そういったことに向けた改善計画というものを作成する。この五つが主な取組
でございました。

取組の結果でございますけれども、設定数6に対しまして、こちらも六つす
べて達成をいたしました。その中で、高齢者見守り訪問、こちらについては、
平成28年度大山地区から実施しまして、平成29年度に亀田、亀田東、曾野木、
そして昨年度は亀田西、両川、横越ということを経まして、江南区全体の訪問
を一通り終えたというところでございます。現在、社会福祉協議会で行ってい
る友愛訪問などへの継続、引き継ぎという形で取組を進めているという状況で
ございます。

以上が、平成30年度の区長マニフェストの結果ということでございました。

続きまして、資料1-2をご覧ください。A3の一枚紙ですが、平成31年度
江南区組織目標と書いております。これは、これまで平成30年度は江南区長
マニフェストということで、かなり細かく設定するという事だったのですが、
今年度から変わりました。区の組織目標という形で設定すると。そして、実際
の様式については、左側半分でございますけれども、今回その中身としてどう
いうものがあるかということをご皆さんに分かりやすく説明するために、右側の
それぞれの主な取組というものを書かせていただいているということでござい
ます。

組織の目的・方向性ということで、左側に書いてありますが、これは平成
30年度と一緒にございます。今年度につきましても、引き続き先ほどの「磨
く」「活かす」「守る」の三つの視点により取組を進めるということでござい
ます。

真ん中辺りに重点目標と書いてございます。1点目が、地域の個性的な資源
を活用し、活力と魅力にあふれた賑わいのあるまちなかの創出と観光資源の発
掘、深掘りで地域の魅力を高め、交流人口の拡大を目指す。これは「磨く」
と書いてございますが、右側に青い矢印が出ていまして、重点目標1という枠
があるかと思えます。主なものでございますが、地域商業の活性化支援という

ことで、これまで亀田の「三・九の市」に特化してさまざまなイベント等で支援を行ってきたというところでございますが、今年度については、亀田本町商店街と連携した形でイベントを実施し、盛り上げにつなげていければと考えております。それから、二つ目の丸、江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー、この中では、バーチャルリアリティーとドローンを活用して魅力発信動画を作成して、世界に江南区を発信していきたいと考えております。具体的には、6月に行われます嫁入り船復活プロジェクトというイベント、あるいは曾野木の田んぼの四季の移り変わりといったところについて発信していければと考えているところでございます。

それから、左側に戻っていただきまして、重点目標の2とございます。農業の6次産業化と農工商連携を推進し、地域特産品の育成により収益性の高い農業経営の実現を目指す。そして、江南区親善大使キャラクターを活用しながら江南区の知名度アップを図る。これも「磨く」ということでございますが、右側に書いております重点目標2ということで、一つについては、梅の里産地活性化ということで、引き続き新潟大学と連携しながら、梅果実の高品質化の取組、そして新たな加工品販売のPRの展開ということを実施していきたいと考えております。それからもう一つが「農」に親しむ事業ということで、江南区親善大使を活用したPRイベント、そして収穫・加工体験の実施、それから区内に四つ、間もなくもう一つできるのですが、直売所のスタンプラリー、あるいは地場産食材の料理等を対象としたフォトコンテストというものを実施していきたいと考えております。

それから、左側の重点目標の3ですが、区ビジョンまちづくり計画の着実な推進ということで、これは「活かす」ということでございます。右側の重点目標3、江南区未来づくりプロジェクトの推進ということで、まちづくり協議会と連携しまして、江南駅、あるいは新たな工業団地の早期実現に向けて、区の強み、あるいは優位性を発信するリーフレットを作成していきたいと考えております。また、人口減少対策に向けた地域との意見交換の実施ということで、昨年度については両川、大江山中学校区でやらせていただきましたが、今年度は残る4中学校区、亀田、亀田西、横越、曾野木の4中学校区で実施していきたいと考えております。

それから、左側重点目標の4、切れ目のない子育て支援の充実を図り、子どもたちが健やかに育つまちを実現するというところで、右側に重点目標4と書いて

てございますが、「妊娠・子育てほっとステーション」、先ほどお話ししたこれの周知に向けて各種施策を引き続き展開していきたいと考えております。

それから5点目、子どもや高齢者をはじめとして、区民が安心して暮らせる環境づくりということで、これは「守る」でございますけれども、区役所だよりでの安心安全にかかる広報、あるいは交通安全教室などの啓発活動などをしっかりと実施していきたいと考えているところでございます。

以上が、江南区の今年度の組織目標です。

続いて、資料1-3をご覧ください。これは、江南区区ビジョンまちづくり計画第3次の実施計画ということで、今年度と来年度、2019年度、2020年度の2か年の区ビジョンの実施計画でございます。この内容につきましては、先ほどのマニフェスト、あるいは組織目標に掲げた事業に加えまして、道路整備などについて具体的に目標を区ビジョンの五つの基本方針ごとにまとめたものとなっております。大変中身が細かくなっておりますので、こちらについては、後ほどご覧いただければと思います。

次に、資料1-4をご覧ください。A4の裏表の紙でございます。時系列が前後して大変申し訳ないのですが、こちらについては、昨年度、一昨年度、2017年度、2018年度の区ビジョンまちづくり計画の第2次実施計画の取組結果の概要ということでまとめたものでございます。その中身、細かい部分が、資料1-5と書いてありますが、総括ということで、1-4の上のほうに書いております。事業数として88あったわけでございますが、そのうちの87事業について達成ということで、一つだけ一部達成となっております。この一部達成というものが、この1-4の裏面を見ていただきたいのですが、基本方針Ⅲ、創造的な産業を育む活力のあるまち、一番上ですけれども、その中に創造的な産業の育成ということで一部達成が一つあるということでございますけれども、こちらについては、資料1-5の18ページをご覧いただきたいと思います。

基本方針Ⅲ、創造的な産業を育む活力のあるまち、1、創造的な産業の育成
(1) 農業の振興ということで、その中の2番で魅力ぎっしり江南区の創造と発信と書いてございます。事業の内容としましては、江南区内の5地区あるわけですけれども、それぞれの農産物、あるいは歴史施設などの地域資源を、地域が連携して活用する仕組みを5地区ごとに構築し、食を主体とするさまざまな文化の創造と情報発信を行うというものでございました。しかし、検討する中で、農産物などの地域資源の活用、そして歴史的な遺産の活用という部分に

については、やはり区の全体で連携することが一体感の醸成、あるいは区としての魅力発信、交流人口の拡大につながるのではないかとということで、それぞれの地区ごとに実行委員会を設立してという形で当初考えていたわけですが、区役所が中心となって地域のそれぞれの団体等と連携しながら取組を行うという方向に変更したというところでございます。これによりまして、先ほどの 18 ページのところを見ますと、5 番の農業関連部門については、「農」に親しむ事業ということで、一つ新規事業を起こしておりますし、また歴史・観光部分については、次の 19 ページの下のほうの 5 番、これは江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアーと、こちらを新規という形で分類してそれぞれ立ち上げて、引き続き観光・歴史の発信、それから農業の育成といったところの取組ということにさせていただいているということでございます。

以上、雑駁な説明で申し訳ございませんでしたが、そういう形で平成 30 年度、平成 31 年度、取組を行っていきたいと考えております。私からは、以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの区長の説明の中で質問事項等がございましたら、挙手のうえお願いいたします。ございませんでしょうか。

資料がかなり多くなっていますので、これは、皆さん、お帰りになってから、再度中を熟読していただいて、もし不明な点等がございましたら、来月の自治協議会のときにでもご質問いただくなり、また個別に担当課にお問い合わせいただいても結構だと思いますので、資料として眠らせずに、皆さん、よく内容を熟読していただきたいと思います。お願いいたします。

(2) 江南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正及び構成員について

○小林会長

それでは、続きまして (2) の「江南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正及び構成員について」、藤崎地域総務課長からお願いいたします。

○藤崎地域総務課長

地域総務課長の藤崎です。私からは、要綱の一部改正について説明させていただきます。今回の改正は、推薦会議の委員の構成の変更でございます。お手元の資料 2-1、運営要綱の改正概要に基づきまして説明させていただきます。

はじめに、1 委員推薦会議についてであります。推薦会議というものは、

構成する団体や公募委員の選考などを検討いたしまして、選考した候補者を自治協議会の本会議に推薦するという役割を担っております。

その下、2、この度の改正理由とその内容でございます。まず改正理由につきましては、新潟市区自治協議会条例及び新潟市区自治協議会運営指針の一部改正に伴うものでございます。詳細の内容でございますが、資料の中段以下、カギカッコで参考と謳っておりますが、その欄をご覧ください。向かって左に改正前、右に改正後としております。改正前、従来は、委員区分が第1号委員から第5号委員の5区分でされていたものを、改正後は第3号から第5号を一括りにいたしまして、第3号委員として区分したものでございます。自治協議会制度が始まって10年余りが経過し、そのあり方を検討する中で、このような形で委員区分をより分かりやすい形に改正したという内容でございます。

これによりまして、資料中段の○主な変更点と記載しておりますが、従来の第1号委員から6名、第2から第5号委員から各1名の計10名での推薦会議の構成であったものから、今回の改正によりまして、第1号委員6名以内、第2号と第3号で4名以内の計10名以内での構成に変更するという内容でございます。

なお、この要綱につきましては、自治協議会の運営にかかわるものでありますことから、この後、会長のもと皆様からご承認いただいた後に施行となります。

なお、次の資料2-2は、改正後の運営要綱（案）ということで、具体的に条項を整理したものでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

さらに、主に委員の改選時に推薦会議を開催するという内容でございますので、来期、第8期の委員を検討することになる来年度までは、概ね現時点では開催する予定はございませんが、委員の辞任等があった場合につきましては、迅速に検討、決定する必要が生じますことから、推薦会議の構成員の選出についても併せてこの場でお願いしたいと思います。説明は、以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどご説明がございましたが、質問等はありませんか。

ないようでしたら、今ほどの説明、推薦会議運営要綱の改正について、ご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

では、「異議なし」というお声をいただきましたので、この内容で今後進めさせていただきたいと思います。

続きまして、第7期の推薦会議の構成員についてなのですが、今ほどご承認いただいた要綱の改正が、上位計画である区自治協議会条例の変更に伴う変更であること、それから推薦会議の構成員を迅速に決定する必要があることから、本会議で承認される以前、5月14日に、私、及び副会長、各部会長で構成する総務特別部会で検討して、構成員の案を作り、事前に配布させていただきました。部会の部会長になった私から説明させていただきます。

まず、資料2-3をご覧くださいと思います。総務特別部会で話し合った中で、誰を委員にするか、各号の委員同士の話し合いで決定することは非常に困難ではないかということから、総務特別部会で構成員の案を作り、この本会議にその案を提出させていただきました。案の検討にあたりましては、推薦会議が時期委員の改選に向けた構成等を検討する必要、重要な役割を踏まえているということと、再任されている委員の中で昨年度推薦会議に携わった方や、自治協議会の経験の長い方をまず優先したということと、第1号委員につきましては、江南区五つの地区のバランスを考慮したということと、第2号、第3号につきましては、これまでの構成に沿って公募委員を1名入れることで男女のバランスを考慮しました。

以上をもとにして配布した2-3の資料をご覧くださいなのですが、10名の委員の方に推薦会議の委員をお願いしたいということで考えております。これは、先ほど説明がありましたように、欠員が生じた場合等の選考でございますので、それが無い限りは改めて会議を開くということはないかと思いますが、今、2-3のところでは表記した方をお願いしたいのですが、異議がなければこの方をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

「異議なし」ということで、ではこの10名の方、第1号委員は渡辺啓子さん、間島さん、今井さん、櫻田さん、横木さん、山崎さん、それから、第2号は長谷部さん、和澄さん、湯田さん、第3号は高橋さんということで、10名の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 附属機関等への委員推薦について

○小林会長

次に(3)「附属機関等への委員推薦について」、事務局より説明をお願いします。

○藤崎地域総務課長

それでは、私から、附属機関等への委員の推薦についてご説明させていただきます。

資料 3-1 と 3-2、差し替え分を後ほどご覧いただきますけれども、まず、附属機関とはどういうものかと説明させていただきますが、本市におきましては、政策を立案する際には関係者の意見を広く聴取いたしまして、さまざまな角度から議論を行うため、地方自治法に定めます附属機関を設置しております。それらの附属機関におきましては、地域住民からの意見を伺うため、その代表として各区の自治協議会委員から選出いただいているものでございます。資料 3-1、3-2 に掲げた組織名称、今回はこの 2 件についてお諮りするものですが、この度 3 月末に任期が満了した附属機関、当該この 2 機関ですが、後任の委員について市から推薦依頼がきております。従いまして、自治協議会から委員の推薦をお願いしたいというものでございます。

まず、資料 3-1 をご覧ください。一つ目です。「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」というものです。本市におきましては、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例を平成 19 年 4 月 1 日に施行いたしました。この条例に基づきまして策定した推進計画により、各種防犯対策に取り組んでいるところです。この推進計画の進捗状況の検証、修正などを行うために協議会を設置し、議論をしていただくという内容です。任期は、2019 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 2 年間です。ちなみに、本自治協議会からは、昨年度末まで大江山地区コミュニティ協議会から選出されておられました比企委員が就任されておりました。会議の開催につきましては年 2 回程度、出席された場合は、条例に基づきまして報酬が支払われるということでございます。

次に、資料 3-2 をご覧ください。こちらは、「新潟市防災会議」についてです。本市におきましては、台風や地震をはじめとする大規模な災害に対応するため、新潟市地域防災計画を作成しております。計画では、市、関係機関などが実施します対策、また市民の皆様方の役割を定めておりまして、この計画の内容、自然災害の対策について審議を行うこととされております。現在、各区の自治協議会の委員のほか、構成メンバーとしましては、国、県、本市の職員、

または電気、ガスなどのライフラインの機関などの関係団体が就任されております。本自治協議会からは、今年の3月末まで藤田委員に就任いただいております。任期は、先ほどと同様2019年4月1日から2年間でございます。会議の開催は、こちらは年1回程度と聞いております。出席された場合は、報酬が支払われるということでございます。

以上、2件につきまして、自治協議会として新たな委員をご推薦いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。これまで附属機関への委員推薦につきまして、本会議の場において立候補や推薦の形をとってまいりましたが、これも総務特別部会で協議した結果、依頼のあった関係機関のその設置目的に応じて部会の委員を推薦することとしたいと思っております。

また、部会での選出をもって自治協議会での推薦をすることにし、誰が選出されたかについては、次回の本会議で報告いただく形にしたいと思っております。資料3-1の防犯の関係につきましては、安心・安全部会で協議をいただきたいと思います。もう一つの防災会議、これにつきましても安心・安全部会で協議し、来月の本会議に推薦者を出していただきたいと思いますということで、本日の部会で決定していただきたいと思います。

それから、この二つのほかに「水と土の芸術祭 2018 実行委員会」からの委員推薦依頼もあったのですが、これは、もう水と土の芸術祭が一応終了してありますので、今までの経緯の経過報告ということで、今年は1回くらいしかないのではないかと思いますので、これにつきましては、代表して私が参加させていただくような形をとりたいと思っております。

今ほどの内容について、皆さんからご意見等はございませんか。

なければ、次に進めさせていただきます。

4 報告

(1) 区自治協議会委員研修会の開催について（ご案内）

○小林会長

次、報告事項に入りますが、(1)の「区自治協議会委員研修会の開催について」、事務局より説明をお願いいたします。

○祝地域総務課係長

地域総務課から、区自治協議会委員研修会の開催についてご報告いたします。資料4をご覧ください。区自治協議会委員研修会につきましては、自治協議会委員に求められる役割などに対する理解促進や、さらなる自治協議会活動の活性化を目的として実施しております。全区合同の研修会と区単独の研修会をそれぞれ年1回ずつ開催しております。今回は、全区合同研修会について担当する市民協働課から案内がきましたので、それについて報告させていただきます。

開催の日時につきましては、記載のとおり7月1日月曜日の午後になります。会場は、北区文化会館です。研修会の内容なのですが、まず、市民協働課より、第7期の自治協議会委員の皆様にご期待することなどについて講演があります。その後、各区自治協議会からの取組の報告ということで、これにつきましては、8区ある自治協議会のうち4区から、代表する方にその区を取組について発表してもらおうという内容になっております。その後パネルディスカッションなのですが、こちらにつきましては、その4区の代表者の方及び進行役によるパネルディスカッションという内容になっております。従いまして、登壇者以外の皆様につきましては、基本的には観覧席で話を聞くというのがメインになります。今回の研修の内容につきましては、昨年度実施しました全区合同の研修会の委員の皆様にごアンケートをした中で、他区を取組をもっと知りたいという声が多かったために、こういった内容になっております。基本的には各区を取組の紹介が終了後に、観覧している皆様から、その取組についての質問や、それを紙に記載するような時間が設けられるということで、そこで何か聞きたいことがあれば、紙に書いてもらって、それをもとにパネルディスカッションを進めていくと伺っております。

今回のご案内と併せまして、出欠の確認票を同封させていただきましたので、本日、事務局に提出をお願いいたします。また、来月の自治協議会の際にもご案内させていただきますけれども、当日は12時40分に区役所1階のロビーに集合いただきまして、基本的にはマイクロバスで移動することをお願いしたいと思います。その他、何か予定があるなどの事情で自家用車で行かれる方につきましては、本日部会の際に地域総務課の職員にお知らせいただくか、出欠確認票をまだ提出してもらっていない方につきましては、出欠確認票に自家用車で行きますと一言メモなどを入れておいてもらえれば、それでもかまいません。

最後に、配布資料にはありませんが、もう一つ、区単独の委員研修会について、こちらにつきましては、先日、総務特別部会が開かれた際に、会長、副会長、それから各部会長の皆様と意見交換をさせていただきました。第6期の2年間では、各地域の課題などを委員の皆様が共有して相互に理解を深めること、また地域の課題などをその地域に属する委員がほかの委員に説明することを通じて、委員としてのスキルアップを図ることを目的に研修を実施しました。実際に委員の方が何を説明するか、また視察する場合にはどこを視察するとか、その視察先との調整、そういったものも基本的には委員の方々にやっていただいたのですけれども、委員の皆様から非常に好評だったというあたりを踏まえまして、今年度の研修につきましては、大きな方向性としては、同じように各地域に行って地域を視察すると同時に、委員同士で地域の課題などを意見交換するような形にしたいと考えております。対象の地区につきましては、昨年度人口減少対策に向けたワークショップをほかの地区に先行して実施した大江山、両川の2地区を今のところ予定しております、時期につきましては9月から10月くらいを予定しております。詳細につきましては、今後事務局や会長、副会長、それから各地域の委員の方々と少し話をさせてもらいながら具体的に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○小林会長

ありがとうございました。それでは、今ほどの委員研修の件ですが、これはできるだけ大勢の方から参加していただきたいと思っております。特に半分の委員の方が交替されていますので、他地区の状況をいろいろ教えてもらうということにしても都合のいい機会だと思っておりますので、ぜひとも大勢の方の参加をお願いしたいと思います。

(2) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

それでは、続きまして、各部会の報告をお願いしたいと思います。まず、まちづくり部会の見田部会長、お願いいたします。

○見田委員

公募委員の見田と申します。それでは、恐縮ですが、座ってご報告をさせていただきます。

第1回まちづくり部会、会議概要についてですけれども、まず部会長・副部

会長の選出を行いました。互選の結果、部会長には私、見田が、副部会長に亀田商工会議所の田村委員が選出されました。

続きまして、広報紙発行特別部会の委員選出を行いました。畑野委員と豊岡委員を選出させていただきました。

続きまして、江南区つかいやすい公共交通推進会議への委員の選出についてですけれども、ご承知のように、この会議は利用する側の住民、それから区内の交通関係者、行政が集まりまして、公共交通の利用促進に関して意見交換を行っている会議ということですが、公共交通を所管する部会としてまちづくり部会から毎年3名の委員を選出しております、今年度は、小野委員、石崎委員、塚原委員の3名を選出したところです。

続きまして、今年度のまちづくり部会の取り組みについてですけれども、最初に今年度の区づくり事業のうち、まちづくり部会に関係のある事業の現状、課題等について、事務局から説明を受けました。意見交換の中では、区としてそもそも今何が課題となっているのか、それを解決するために何ができるのかを、今後さらに議論していくことにしました。

それから最後ですけれども、自由意見交換を行ったところですが、さまざまな分野が結局はまちづくりにつながっていくため、ポイントを絞って議論すべきだという意見、それから事業の実施は誰が行うことがもっとも適切なのか、役割分担を明確にする必要があるといった意見がございましたし、このほか、よい取り組みは継続しつつ、第7期では課題認識や議論を深め、一つでも形にできるよう進めていきたいという意見が出されたところです。報告は、以上でございます。

○小林会長

ありがとうございました。続きまして、安心安全部会の山崎部会長からお願いいたします。

○山崎委員

安心安全部会をご報告させていただきます。

はじめに、部会長・副部会長の選出を行いました。互選の結果でございますが、部会長には私、それから副部会長に横越コミュニティ協議会の山本委員が選出されました。

次に、広報紙発行特別部会の委員を選出しました。安心安全部会からは、今井委員と藤田委員を選出ということにいたしました。

次に、部会のメンバーが入れ替わったことから、第5期と第6期での部会での取組内容について、事務局から説明がありました。

最後に、今年度の安心安全部会での取り組みについてでございますけれども、平成30年度に作成した助け合いの絵本を活用した取り組みや、避難所の運営訓練、防災訓練などについても意見が出されました。今日のこの後の部会でも、引き続き今年度の取り組みにつきまして検討を行っていきたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございます。それでは、続きまして環境・教育部会の横木部会長、お願いします。

○横木委員

第1回の環境・教育部会について報告します。

最初に、部会長と副部会長の選出を行いました。互選の結果、部会長は私、両川地区コミュニティ協議会の横木、副会長は曾野木地区コミュニティ協議会の上村委員に決定いたしました。

次に、広報紙発行特別部会への委員選出を行いました。協議の結果、間島委員と高橋委員を選出いたしました。

その後、事務局よりこれまでの環境・教育部会の取り組みについてと、令和元年度特色ある区づくり事業のうち、当部会に関係のある事業の概要、課題等についての説明がありました。また、これまで子どもたちのまちづくりに関する意見をもとに、各地域で活動を行ってききましたが、両川地区でのみ活動をしていないことから、今年度は両川地域で活動することとしました。また、毎年亀田地区コミュニティセンターで実施しているきれいなまちづくり運動に今年も協力することとしました。私からは、以上です。

○小林会長

ありがとうございました。それでは、最後に総務特別部会なのですが、これは、今までこの議事の中でご説明した内容を資料として配布してありますので、省略させていただきたいと思っております。

部会の報告は以上となりますが、今までの全体をとおして何かご質問があればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ございませんか。

5 連絡事項・その他

○小林会長

それでは、ないようですので、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○堀越地域総務課長補佐

それでは、事務局から何点か報告をさせていただきます。

まず、事前配布させていただいた資料の中の令和元年度区教育ミーティングのテーマ設定に関するアンケートのご協力についてということで、佐久間教育支援センター所長より説明いたします。

○佐久間教育支援センター所長

教育支援センターから、1点ご連絡をさせていただきます。本日の会議資料とともに事前送付させていただきました「区教育ミーティングのテーマ設定に関するアンケート」につきまして、本日お持ちいただいていることと存じます。ご協力いただき、ありがとうございます。お帰りの際に、出口付近に回収箱を設置させていただきますので、その中に入れてお帰りくださいますよう、よろしく願いいたします。すでにご提出いただいた方につきましては、そのままお帰りいただきたいと思えます。ご提出いただきましたアンケートの結果、もっとも多く選択いただきましたものを江南区教育ミーティングのテーマとさせていただきますと考えております。

なお、この教育ミーティングの日程でございますが、日時は、第4回自治協議会の開催日に合わせまして、7月25日木曜日の午後1時15分から2時45分までの1時間30分程度を予定しております。大変恐縮ですが、ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。教育支援センターからは、以上です。

○堀越地域総務課長補佐

それでは、次に、本日机上配布させていただきました資料番号なしの横越コミュニティ協議会のイベントにつきまして、今井委員よりお知らせがあります。お願いします。

○今井委員

お時間をいただきまして、ありがとうございます。横越コミュニティ協議会の今井です。前回、会議に参加できなかったもので、初めてお会いする方もいらっしゃると思えます。よろしく願いいたします。

このカラー刷り両面の「第六回嫁入り船復活プロジェクト『水郷の花嫁さんは船で行く』イベント観覧のご案内」というチラシを配付させていただきますし

た。横越コミュニティ協議会主催で、今回、今年が第6回目の開催になります。このイベントを見に来られたことのある方はいらっしゃいますか。知らなかったという人、いますか。実は第6回目で、6年目の開催になります。今年は、6月9日の日曜日、雨天の場合は6月16日の日曜日に開催する予定です。

昔は、きっとまだ陸路がきちんと整備されていなかった時代は、このように船で対岸から白無垢をきたお嫁さんが横越の地域にお嫁入りしたのではないだろうかというところから、「嫁入り船復活プロジェクト」がスタートしました。今年は、地域の方たちにもっとたくさん見ていただいて愛されるようなイベントにしたいということで、イベントの内容を一生懸命考えて、地域の方たちと一緒に協力して開催する方向で今準備をしているところです。

表の下段の「花嫁花婿移動予定」というところに書いてあるのですが、横越出張所の隣にあります新潟市老人福祉センター横雲荘のところで花嫁花婿さんの出発式を行って、その後満願寺の閘門の上流400メートルくらいのところから、閘門を開いて船で下ってくる嫁入り船が出発します。そして、木津の渡し場広場に到着して、その後北方文化博物館の外周を人力車で運行して、その後中に入って挙式をするというように、挙式を一式プレゼントするようなイベントになっています。ぜひ、たくさんの方に見に来ていただきたいので、裏面に観覧ポイントが書いてあるので、ポイント全部を回ってもいいですし、どこかのポイントだけでも一緒に見てお祝いの言葉を二人にかけていただけたらと思います。

また、同時に写真コンテストも開催してまして、そのイベントの中で撮られた写真、何枚か貼ってあるのですが、それに応募していただくこともできますので、ぜひたくさんの方にご覧になっていただければと思います。ありがとうございます。

○堀越地域総務課長補佐

それでは、次に、これは新任委員の皆様にご連絡、ご案内をさせていただきます。江南区自治協議会では、自治協議会を広く区民に知ってもらうため、このようなジャンパーとポロシャツ、今、祝係長が着ていますが、これを活動や委員研修の際に皆で着用しております。新任委員の皆様のポロシャツ、ジャンパーを作成したいと考えておりますので、本日、机の上に希望サイズの記載用紙を配らせていただきました。各サイズのサンプル、こちら事務所に用意しておりますので、体に合うサイズを探していただいて、この確認票を事務局に

お渡しいただければと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、最後に部会の開催についてご連絡いたします。この後、本会議終了後、今年度第2回の部会を開催いたします。まちづくり部会の委員の皆様は隣の部屋、入札室、環境・教育部会の委員の皆様は、さらにその隣、301 会議室、安心安全部会の委員の皆様は、この場、この会場で引き続き申し上げます。移動の際には、ご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いします。サイズ確認等がありますので、概ね 10 分後くらいに始められるよう、部会長の皆さん、よろしく申し上げます。

事務局からは、以上です。

6 閉会

○中野委員

ありがとうございます。では、本日予定されていましたが議事はこれで終了いたしましたので、これで閉会いたします。

今回は、3 回目の自治協議会、6 月 27 日木曜日、午後 1 時 30 分からの開催となります。会場は、お隣の江南区福祉センターの多目的ホールとなりますので、間違いないようご注意ください。お疲れさまでした。

(終了)